

## 経営理念:企業は社会の公器 ~自社の存在意義を再確認しよう~

「会社はだれのものか?」と聞かれたときにあなたはどのように答えますか。もちろん懸命に働いて会社を維持してきた経営者にとっては「自分のもの」ですが、「一緒ががんばってきた社員のものでもある」「顧客が支えてくれて今がある」と思う方もいらっしゃるかもしれません。

企業は「顧客の求めるものは何か」を常に考えて、そのニーズに応じた商品やサービスを提供するとともに、「社会」、つまり企業を取り巻く、顧客、社員、経営者(家族含)、取引先、地域社会、環境・資源、行政機関等のステークホルダーにも貢献する活動を行うことで、社会で存続できるのではないのでしょうか。

コロナ禍で厳しい環境が続きますが、年初にあたり、自社の存在意義を考える機会を持ってみてはいかがでしょうか。

## 経営戦略:急激な環境変化のなかで、自社のできることを探そう

新型コロナによって企業を取り巻く経営環境が大きく変化しても、企業は売上回復を図らなければなりません。SWOT分析の手法を活用し、外部環境を、自社にとって追い風やチャンスとなる「機会」と、反対に逆風やピンチとなる「脅威」に分けて、市場の変化を分析してみましょう。次に、内部環境として、自社が他社に勝てる、得意な点である「強み」と、反対に他社に負ける、不得意な点である「弱み」を再確認します。

機会、脅威、強み、弱みの現状分析をもとに、追い風やチャンスを活かせる自社の強みを見つけて、そこから今できる戦略を考えて、まずは一步を踏み出してみましょう。

## トピック:急速に進むデジタル化の波

政府は、デジタル庁の新設、デジタル化促進のための規制改革、行政手続における「書面・押印・対面」廃止の法改正を令和3年の通常国会で予定しています。また、すでに実施・予定されている行政サービスのデジタル化もあります。

○マイナンバーカードを健康保険証として利用できる(令和3年3月から)。

○マイナンバーカードに運転免許証の機能を搭載される(令和8年を予定)。

○旅券(パスポート)の電子申請が可能になる(令和4年を予定)。

○マイナンバーカードと銀行口座の紐づけにより、国税還付、年金給付、被災者生活再建支援金、各種奨学金などの公金受取手続の迅速・簡素化を図る。

○年末調整や確定申告における控除証明書等の電子データ化により申告書への記載・計算・提出が自動化される。

デジタル化された行政サービスの利用には、マイナンバーカードが必須になります。

(以上の記事について詳細を知りたい事業者の方には「・・・ニュース」を送らせていただきます。)